株式会社サンテック

## 緊急事態宣言の解除に伴う対応につきまして

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応につきまして、緊急事態宣言の発令を受け、弊社では全事業所にて営業時間の短縮を実施しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、営業時間を通常時に戻して営業いたします。感染拡大防止の対策は継続いたしますので、引き続き下記条項へのご協力、何卒宜しくお願いします。

記

1. 営業時間

営業時間:9時00分~17時45分

実施時期:2021年3月2日から

実施対象:全事業所(京都本社・滋賀工場・関東営業所)

- 2. 当社に入館いただく際のお願い事項
  - ① マスクの着用
  - ② 入場前の手・指アルコール消毒の実施
  - ③ 来訪者名簿への記名
  - ※従業員におきましても引き続き、出勤時の検温・マスクの着用・手指消毒の実施を 継続し、感染防止に努めて参ります。
  - ※弊社ではリモート打ち合わせの環境を整えております。遠慮なくご用命ください。